



事務連絡
平成28年11月30日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、今般、「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（平成28年厚生労働省告示第402号）が公布され、平成28年12月1日から適用されることに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」（平成28年3月4日事務連絡）を次のように改正し、平成28年12月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

- 別表Ⅱ区分021 ㊦の次に次のように加える。
㊦ 抗菌型 B00202108
- 別表Ⅱ区分100を次のように改める。
100 合成吸収性癒着防止材
① シート型 B00210001
② スプレー型 B00210002

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

改 正 後

現 行

(別表)

(別表)

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第5部、第6部、第9部、第10部、第11部及び第12部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第5部、第6部、第9部、第10部、第11部及び第12部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

| 機能区分 | 機能区分コード |
|----------------|-------------|
| 001～020 (略) | |
| 021 中心静脈用カテーテル | |
| (1)～(7) (略) | |
| (8) 抗菌型 | B002 021 08 |
| 022～099 (略) | |
| 100 合成吸収性癒着防止材 | (削る) |
| (1) シート型 | B002 100 01 |
| (2) スプレー型 | B002 100 02 |
| 101～190 (略) | |

| 機能区分 | 機能区分コード |
|----------------|----------|
| 001～020 (略) | |
| 021 中心静脈用カテーテル | |
| (1)～(7) (略) | |
| (新設) | |
| 022～058 (略) | |
| 100 合成吸収性癒着防止材 | B002 100 |
| (新設) | |
| (新設) | |
| 101～190 (略) | |